

# 令和8年度 大和郡山市まちづくり アイデアサポート事業 募集要項



☆お問い合わせ先☆

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4

TEL 0743(53)1160

FAX 0743(53)1049

大和郡山市役所 企画政策課

<今年度の主な変更点について>

内容に大きな変更はありませんが、一部様式等に変更がございます。

● **募集期間**

令和8年4月6日（月）から4月30日（木）17：15まで

● **募集要項説明会**

令和8年4月10日（金）

市役所交流棟“みりおへの” 2階 交流ホール 10：00～

● **募集要項・申請書の配布場所及び申請書提出場所**

市役所4階企画政策課

● **お問い合わせ先**

市役所4階企画政策課（TEL 53-1160 FAX 53-1049）

下記項目の該当ページ

P1 アイデアサポート事業について

P2 申請時必要書類について

P4 報告時必要書類について

P5 経費について

P6 事業募集からの流れについて（予定）

P7 申請時必要書類の記入方法について

## 令和8年度 大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業募集要項

市民のみなさんが「自主的なアイデア」に基づいて、まちづくりに主体的に参加・参画していただくことを目的に「大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業」を実施します。この事業は、市民の方々自ら、無償の労力提供を基本として、お互いに助け合い、地域に根ざしたコミュニティづくりに寄与することを目的に、市民グループ等(以下「グループ」という。)の自主的かつ積極的な公益活動の一部を公金・寄附などを用いて、支援するものです。

### ● 支援対象のグループ

市内に在住、在勤、在学している方を2名以上含んで構成されるグループが対象です。  
※会員(グループメンバー)については謝金受領を目的として一時的に会員資格を辞退するなど、不適切な行為が認められた場合は、支援金の交付決定を取り消し、全額返還を求める可能性がありますので会員名簿には全ての会員を漏れなくご記入ください。

### ● 支援対象の事業

市内において行う、公益性のある事業や活動(以下「事業等」という。)が対象です。  
※申請者は、市内在住の方に限ります。

具体的な事業例

- ・ 草引きや空き缶拾いなど地域の美化に関する事業等
- ・ 里山保全など地域の自然環境を守る事業等
- ・ その他地域の特性を生かす事業等

### ● 支援対象外のグループ又は事業等

- (1) 営利活動・宗教活動・政治活動・選挙活動を目的とする(又は、みなされる)グループ又は事業等
- (2) 暴力団等の団体及びその構成員の統制下にあるグループ
- (3) 趣昧性が強い事業や親睦会的な交流事業
- (4) 他の団体等から補助金等を受けている又は受けようとする事業等で、それにより経費を賄うことのできる事業
- (5) その他アイデアサポート事業の趣旨に合致しないと認められる事業

### ● 支援の対象となる活動期間

令和8年4月から令和9年3月までの間に実施される事業等が対象となります。

- (1) 支援金は今年度分の事業経費に対して交付します。
- (2) 今年度すでに開始していて、継続中の事業等についても対象となりますが、公開プレゼンテーションの時点で完結している事業等については対象となりません。

## ● 支援制度の概要

### (1) 支援対象とする経費

事業等に直接必要な経費とします。詳しくは「経費について（参考）」をご覧ください。購入後に支援対象外と判明した場合は支援の対象となりませんので、判断に迷われる場合は購入前に必ずご確認ください。

### (2) 支援金額

- ① 1 事業当たりの支援金額の上限は 30 万円です。
- ② 支援金額については申請年数により、下記のように設定させていただきます。  
1 年目、2 年目・・・支援対象経費の 100% を支援します。  
3 年目・・・支援対象経費の 75% を支援します。  
4 年目以降・・・支援対象経費の 50% を支援します。
- ③ 他の補助金及びこれに類する収入、その他の収入等がある場合は、支援を受けた事業経費から当該収入等を差し引いた額または支援対象経費に補助率を乗じた額または支援決定金額のうちいずれかの少ない方の額となります。

例) 事業総額 100 万円、事業等に直接必要な経費 30 万円、県補助金 80 万円の場合  
1～3 年目では補助額 20 万円、4 年目では補助額 15 万円となります。

※支援金の交付先については代表者名義またはグループ名義の口座のみです。

### (3) 募集内容

- ① 支援の申請は、1 グループにつき 1 事業のみとなります。
- ② 過去に支援を受けたグループでも、異なる事業内容であれば、1 年目からの再申請が可能です。  
※ただし、「講演会の名前が違うだけ」「活動場所が違うだけ」等、審査の過程で同一、又は類似の事業と判断した場合は、継続事業として支援します。  
→その事業が明確に初めての申請と判断できる場合以外は継続事業となります。
- ③ 支援金の総額は予算の範囲内とし、対象事業の支援金の合計額が予算額を超えるときは、一定の率を乗じて調整した額とします。

## ● 申請時必要書類について

- ① まちづくりアイデアサポート事業支援金交付申請書（様式 第 1 号）
- ② 事業計画書（様式 第 2 号）
- ③ 今後の展望（様式 第 2 号の 2）
- ④ 事業予算書（様式 第 3 号）  
※自動計算ができるシートを HP よりダウンロードできます。
- ⑤ 事業予算書（支出予定一覧）（様式 第 3 号の 2）
- ⑥ グループに関する調書（様式 第 4 号）
- ⑦ 誓約書兼承諾書
- ⑧ 会員名簿

## ● 選考基準

次のような視点から選考を行います。

- (1) その事業等による効果を、市民が享受できるか。
- (2) その事業等が今後さらに発展する可能性があるか。
- (3) 新しい視点や方向性があるか。
- (4) 無理のない計画、予算立案（資金等の見積もり）、実施体制が整っているか。
- (5) 事業の規模や予算内容、支援金の申請額が妥当であるか。
- (6) 事業に対する意欲が感じられるか。

## ● 選考方法

申請書等による書類選考を行い、これを通過したグループは公開プレゼンテーションを行っていただきます。これらの選考については「まちづくりアイデアサポート事業推進委員会」が行います。

## ● 公開プレゼンテーション（選考会）

令和8年5月31日（日）

市役所交流棟“みりお～の” 2階 交流ホール

※必ずご出席ください

## ● 選考結果の通知

選考結果は6月中に、各グループへ通知します。

## ● 支援金の交付

支援決定通知後、支援金の請求により、原則1／2の範囲内で出来るだけ早期にお支払いします。残金については、必要書類とともに活動実績をご報告いただいた後、お支払いします。ただし、活動が中止となった場合や事業内容・支出経費等に変更があった場合は、全部又は一部を返還していただく場合があります。

## ● 年間計画書の提出

支援決定後、全グループできる限り早い段階で年間の具体的な活動予定表を提出してください。提出された予定表を元に、推進委員の事業見学の予定を組みます。

提出いただけない場合、支援取消し等の対応をさせていただきます可能性があります。

※事業内容について、年度当初に提出いただいた計画書の内容に変更がある場合は、事前に企画政策課まで相談、及び変更した計画書を提出してください。提出がない場合は、事業の全体もしくは一部を認めないこともありますので、ご注意ください。

## ● 事業報告

支援を受けられたグループは、支援対象事業の活動を見学する機会を設定いただくとともに、年度末に開催します事業報告会で活動の状況や成果等を発表していただきます。

※必ずご出席ください

## ● 報告時必要書類について

事業報告書と収支決算書等、必要書類とともに、活動実績をご報告いただき、支援金を精算します。

### (1) 事業報告書

- ① 事業名
- ② 事業の時期と活動の内容
- ③ 具体的な成果
- ④ 今後の展望（課題や活動の広げ方）等を記入してください。
- ⑤ その他、写真やチラシ（事業等に関する）等の資料を添付してください。

市のHP上にて活動の様子として公開する場合があります。

### (2) 収支決算書

### (3) 収支決算書（支出内訳一覧）

※自動計算ができるシートをHPよりダウンロードできます。

### (4) 活動資料（写真、制作物など）

### (5) 領収書・レシート**原本**

※支援金額分だけでなく、事業に要したすべての領収書が必要です。

※領収書がないものは経費として認められません。

※領収書原本を提出してください。原本は後日返却いたします。

※領収書は、日付、支払相手が誰であるのか等がわかることが必要です。

※原則として、通常の報告書提出期限（例年は2月末頃までに提出いただいています。）に間に合うように事業を計画してください。3月に行う場合は、2月中に物品購入等の準備を済ませて、報告書提出に間に合うようにしてください。

## ● 申請書の公開等

ご提出いただいた申請書類は、公開の対象とさせていただきます。また支援の対象となった場合の事業報告書等も公開対象とさせていただきますので、ご承知おきください。

また、市民の皆さんにまちづくりアイデアサポート事業を知っていただくために、広報紙「つながり」やホームページに認定されたグループ名、事業名、支援額等の一覧を掲載することがありますので、併せてご承知おきください。

## 経費について（参考）

購入後に支援対象外と判明した場合は支援の対象となりませんので  
判断に迷われる場合は購入前に必ずご相談ください。

### ● 支援対象経費（参考）

○想定される主な費用

- ・備品購入費：備品の購入費用（1品につき2万円まで）
- ・報酬・報償費：講師謝礼などの費用（交通費など含み1名1回につき1万円まで）
- ・消耗品費
- ・印刷・郵送費：広告宣伝用の印刷物の作成、郵送費用
- ・使用・貸借料：会場の使用料や物品の貸借料
- ・保険料
- ・交通費：グループメンバーの事業実施、準備等にかかる費用  
（領収書の出ないものは明細を作成してください。）

### ● 支援対象外経費（参考）

※購入した物品を支援対象事業以外に流用された場合は、支援対象外経費となり、お支払いした支援金を返還いただくこととなりますので、ご注意ください。

想定される主な費用	内 容 等
備品購入費	1品につき2万円を超える費用。 事業の実施において必ずしも必要としない機材などの購入費用。 （コピー機、パソコン、デジタルカメラ、プリンター等支援対象事業以外にも使えるもの。）
報酬・報償費	1名1回につき1万円を超える費用。遠方からの講師も同様。
印刷費・郵送費	調査報告書の印刷費など。
使用料・賃借料	グループメンバー個人、グループメンバーを含む法人ではない団体、グループメンバーが代表または役員を務める法人が所有する会場・物品等への支払い。 ※メンバーへの人件費支払いに類似するため。
交通費	市外との移動や宿泊にかかる費用。
飲食費	食事（弁当）代、茶菓子代、飲料代など。
人件費	グループメンバーの人件費。 ※無償の労力提供という趣旨に合致しないため。
水道光熱費・家賃	活動拠点の水道光熱費。 ※グループの維持管理的な性格を有するため。
会議費	申請事業以外の会議などにかかる費用。
研修費	グループ内部の研修費用。
その他	上記以外のもので、推進委員会が支援対象外と認めたもの。

## ● 事業募集からの流れについて(予定)

- 広報紙「つながり」・ホームページ等に募集掲載  
4月1日頃
- 応募（募集）期間  
4月6日（月）～4月30日（木）
- 公開プレゼンテーション（出席必須）  
5月31日（日）
- 支援決定、支援決定通知  
6月中
- 支援金支払い（原則支援決定額の1／2の範囲内）  
支援決定後～7月中
- 事業報告書、決算書の提出  
令和9年2月下旬
- 事業報告会（出席必須）、支援金の精算  
令和9年3月頃
- 最終報告結果通知  
令和9年3月下旬～4月上旬
- 支援金残額支払い（返還）  
最終報告結果通知後～令和9年5月中

# ● 申請時必要書類の記入方法について

## 令和 年度 大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業支援金交付申請書

- ・申請にあたっては、指定の申請書をお使いください。
- ・記入の際は、黒色のボールペンなど、消せない筆記具でご記入ください。
- ・虚偽の申請と判明した場合には、支援金の交付決定を取り消し、支援金を返還していただく場合がありますのでご注意ください。

年 月 日

大和郡山市長 上田 清 様

申請者

住所（所在地） 大和郡山市

申請者は、市内在住の方に限ります。

グループ名

法人格を持つグループは法人の種類も記入してください。  
（例：特定非営利活動法人 ○○○会）

代表者名

支援が決定された後の「請求書」「事業報告書」も、同じ「印」を押印していただきます。  
※シャチハタ不可

印

支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

支 援 金 交 付 申 請 額	30万円以下で事業に必要な金額を記入してください。 事業予算書の支援金交付申請額と同額です。			
事 業 名	どのような活動を行うのか、分かりやすい名称を記入してください。 ※グループ名と違う名称にしてください。			
この事業の開始年度（予定）	今回申請する事業の開始年度を記入してください。			
平成30年度を基準に、この事業をアイデアサポート事業として申請する回数	初回	2回目	3回目	4回目以上
	該当する申請回数の左に丸印をつけてください。			
活 動 分 野	1. まちづくりの推進		2. 観光の振興	
	3. 子供の健全育成		4. 保健・医療・福祉の増進	
	5.		7.	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請事業が該当する分野の左に丸印をつけてください。</li> <li>・複数選択可</li> <li>・該当する分野がない場合は、その他の欄に具体的に記入してください。</li> </ul>			
	9. 人権		10. 情報化の発展	
	11. 防災・防犯		12. 国際協力	
	13. その他：			
添 付 書 類	1 事業計画書			担当課受付印
	2 事業予算書			
	3 グループに関する調書			
	4 誓約書兼承諾書			
	5 その他市長が必要と認める書類 ( 会員名簿 )			

## 令和 年度 事業計画書

事業名	申請書と同じ名称を記入してください。
事業目的	申請する事業が必要な理由や、事業の具体的な目的を詳しく記入してください。
事業内容	※どのように事業を実践していくのかスケジュールも含めて、なるべく具体的に記入してください。
	どのような事業を実施していくのか、スケジュールも含めて、具体的に記入してください。 募集要項の支援対象のグループまたは事業を参照してください。
実施予定期間	事業の実施予定期間、実施予定場所、事業の対象（者）と人数を記入してください。
実施予定場所	
対象者・人数	
期待される効果	事業の実施によって達成される効果や成果について具体的に記入してください。
この事業に対する 他の補助金等の有無	申請事業に対して他の補助（支援）金を受けているかどうか記入してください。 該当する左に丸印をつけてください。（有りの場合は内容を記入）
協力団体等	申請事業の実施において協力を受ける団体などがある場合には その団体名を記入してください。

※事業計画の内容を説明するためのスペースが足りない場合は、別紙資料を添付すること。

## 今後の展望

年度	事業の予定
令和 年度	<p data-bbox="600 622 1267 891">今後どのような事業を実施し、発展・自立していくのかも含めて5年分のスケジュールを記入してください。</p> <p data-bbox="600 770 1267 837">なお、あくまで現状の予定を同うものですので、今後の活動を縛るものではありません。</p>
令和 年度	
令和 年度	
令和 年度	
令和 年度	

※今後5年間の事業の予定を記入してください。（簡単で結構です）

# 事業予算書

①支出について

A: 事業経費

 円

### 事業経費内訳

①備品購入費		円
②報酬・報償費		円
		円
		円
⑥その他経費		円
合計		円

B: 支援対象経費

事業予算書（支出予定一覧）を作成いただき各合計を記入してください。

②収入について

C: 収入

 円

※支援を受ける事業において得る予定の収入（支援金・寄付・会費・印刷物販費など）や本支援金以外に県・市の補助金や財団等の助成を受ける予定の金額を合計を記入。収入の内訳は下記に記載。

※A:事業経費と合計が一致すること。

収入内訳	金額(円)

支援を受ける事業において得る予定の収入や本支援金以外に県・市の補助金や財団等の助成を受ける予定の金額合計を記入し収入内訳は別途記入してください。

③支援金決定金額について

計算式	計算結果(円)
事業経費(A) - 収入(C)	各計算式に従って計算した結果を記入してください。
支援対象経費(B) × 補助率	

補助率(1、2年目=100%、3年目=75%、4年目以降=50%)

 %

上記の計算結果のうち最小の金額

上記の計算結果のうち最小の金額を記入してください。

D: 支援金交付申請額

④自己負担率を記入してください。

 円

E: 自己負担

⑤収支まとめ

・収入

項目	金額(円)
大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業支援金(D)	
収入(C)	各計算式に従って計算した結果を記入してください。
自己負担(E)	
計	



※収入合計と支出が一致すること。

・支出

項目	金額(円)
事業経費(A)	

## 事業予算書（支出予定一覧）

※注意事項

- ・事業経費には申請事業に要する経費を記載してください。
- ・支援対象経費に該当するか否かは募集要項の経費について（参考）のページをご覧ください。
- ・備品購入費上限：1品につき2万円、報酬・報償費上限：1名1回につき1万円

◎費目番号：①備品購入費（消耗品費は③） ②報酬・報償費（講師謝礼等） ③消耗品費 ④印刷費・郵送費 ⑤会場・施設等利用料 ⑥その他経費

No.	項目（できる限り詳しくご記入ください）	費目番号	事業経費 （支出予定金額）	事業経費のうち 支援対象経費	事業経費のうち 支援対象外経費
1					
2	内容をできる限り詳しく記入してください。				
3					
4					
5	①～⑥より該当する番号を記入してください。				
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
合 計			各経費の合計を記入してください。		

(A)

(B)

## 令和 年度 グループに関する調書

募集要項の支援対象のグループまたは事業を参照してください。

グループ名		法人格を持つグループは法人の種類も記入してください。 (例：特定非営利活動法人 ○○○会)
住所（所在地）	郵便番号	
	住所	グループとして事務所等を持っている場合はその住所を、事務所などが無いグループは、その事務局を置いている場所、あるいはグループの代表者の住所を記入してください。
	電話番号	
	HP アドレス	
代表者	職・氏名	
	郵便番号	肩書きと氏名及び住所を記入してください。
	住所	
設 立 年 月		グループとしての設立年月を記入してください。 (設立した月が分からない場合には設立年のみでも構いません。)
会 員 数		申請時点の会員数を記入してください。
グループの目的		グループを立ち上げた目的（何をするためのグループなのか。）と、設立までの経緯を分かりやすく記入してください。また法人格を持つグループは、法人格の取得年月も記入してください。
主な活動内容		主として行っている活動の内容について記入してください。
主な活動地域		主な活動地域・活動場所について記入してください。
活動実績 (過去2年間)		過去2年間の活動実績を記入してください。活動開始後2年を経過していないグループについては、設立から現在までの活動実績を記入してください。新たに設立したグループは記入しなくても構いません。
担当者	郵便番号	
	住所	
	電話番号	郵便物送付先、日中に連絡のとれる電話番号、メールアドレス、担当者の氏名を記入してください。
	メール	
	氏名	
これまでに支援金を 受けたことの有無 (アイデアサポート事業を除く)		申請時点より前に支援金を受けたことの有無を該当する左側に丸印を記入してください。ある場合には、支援を受けた団体名、支援年月（支援金を受け取った年月）、支援金額、支援内容（どのような理由・目的で支援されたのか。）を記入してください。
	有り ( )	
	支援元	

※会員名簿を添付してください。

# 誓約書兼承諾書

大和郡山市暴力団排除条例が平成24年4月1日から施行されたことに伴い、補助金、助成金の交付などの市の事務から暴力団の排除を推進することが定められ、提出いただくこととなりました。

年 月 日

大和郡山市長 上田 清 様

申請者 住所（所在地） 大和郡山市

グループ名

代表者名

⑨

内容を確認のうえ、記名・押印してください。

当グループは、大和郡山市まちづくりアイデアサポート事業支援金の交付申請にあたり、下記の事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、申請の却下や支援金交付決定の取り消し等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以って関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

## 記

- 1 当グループは、下記のいずれにも該当しません。
  - ① 暴力団又は役員が暴力団員である。
  - ② 暴力団又は暴力団員が運営に実質的に関与している。
  - ③ 当グループ又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
  - ④ ③に掲げる場合のほか、当グループ又はその役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等）の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。



